





第390号 **公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行 徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶甲

浄化槽管理士講習 修了者は61名 (85.9%) 第6回徳島会場の結果発表

平成 24 年 6 月 4 日から 6 月 16 日の 13 日間、公益財団法人日本環境整備教育センター（以下「教育センター」）は、徳島市の徳島県立総合福祉センターで「浄化槽管理士講習第 6 回 徳島会場」の講習会を開催した。



受講者数は計 71 名であった。受講者を県別にみると、徳島県 41 名、香川県 11 名、愛媛県 7 名、高知県 5 名、その他の地域が 7 名であった。

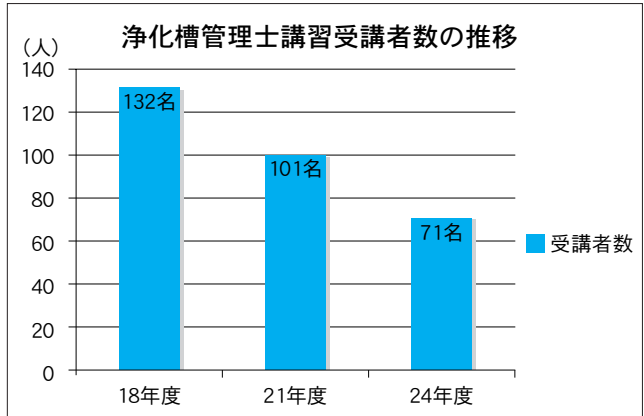
講習を開催するには最低 80 名の受講者が必要なことから、徳島県では 3 年ごとにこの講習会を実施しているが、それでも今回は予定数の 80 名に届かなかった。

過去 3 回分の受講者数は表-1 のとおりで、前々回の 7 年前と比べると受講者が約 46% 減少している。

今回受講した 71 名のうち、合格者（修了者）は、61 名で 85.9% の合格率であった。なお、個別の合格者

(表-1) 浄化槽管理士講習徳島会場受講者数 (過去 3 回分)

	開催日	受講者数
今回	H 24. 6. 4 ~ H 24. 6. 16	71 名
前回	H 21. 6. 8 ~ H 21. 6. 20	101 名
前々回	H 18. 6. 5 ~ H 18. 6. 17	132 名



(修了者)については、7 月 27 日、教育センターのホームページ上で発表された。

県別合格者の内訳は次のとおり。(カッコ内は受講者数)

徳島県	35 名 (41 名)・・・85.4%
香川県	10 名 (11 名)・・・90.9%
愛媛県	6 名 (7 名)・・・85.7%
高知県	4 名 (5 名)・・・80.0%
その他	6 名 (7 名)・・・85.7%

尚、この講習に引き続き、12 月 10 日～12 日の 3 日間、下記の通り「浄化槽技術管理者講習」の開催を予定している。

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成24年10月9日～11月7日
地区：徳島市・勝浦町・上勝町・藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村・阿波市

○7条検査

日程：平成24年10月9日～11月2日
地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村



浄化槽技術管理者講習 開催のご案内

講習日：12月10日～12日（3日間）
受付期間：11月2日～11月9日
会場：県立総合福祉センター
受講資格：浄化槽管理士

※申請用紙はセンターで配布していますので、受講ご希望の方は最寄りのセンター（支所）まで。

平成24年度 四国地区協議会 検査員研修会開催

浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の「平成24年度検査員研修会」が、9月13日～14日の2日間、徳島市の「かんぼの宿 徳島」で開催された。

研修会には四国4県の検査機関から54名、今年度は九州地区との交流を目的として、九州地区の4つの検査機関から12名計66名が参加した。

第1日目は、当番県である公益社団法人徳島県環境技術センターの大坂会長が開会挨拶をしたあと、管理運営部会、浄化槽検査A・B部会、水質検査部会の4つの分科会に別れ、①未受検者対策②法定検査の啓発・周知方法③検査員の継続教育(CPD)④検査の実施体制など、さまざまな情報交換を行った。

また、水質部会ではメルク榎坂垣内良史氏による「純水・超純水の精製方法及び使用の際のポイント」などについて講義を受けた。

このあとセンターの監事である志摩恭臣弁護士による「法定検査におけるトラブル事例及び対処法について」の講演があった。志摩弁護士からは事前に各県より提出されていた質問の回答を交え、丁寧に解説をしていただいた。

研修のあと午後6時からは、参加者全員による懇親会が行われ、県外からの参加者に対して、おもてなしの心で、当センター宮内課長によるマジックショーが開催され、トリックがバレそうになった局面もあったが、とりあえず成功させ、笑いあるマジックショーを披露した。また、最後に大坂会長の号令で、当センター検査員による、阿波踊りを披露した。

躍動感あふれる阿波踊りが、ゾンビの行列のようになってしまったが、県外からの参加者に雰囲気とおもてなしの心は伝わったようで、飛び入り参加があるなど楽しい時間を過ごした。

翌2日目は、まず最初に午前9時から四国各県4つ

のテーマで研究発表が行われ、そのあと阿南工業高等専門学校の川上周司助教による「微生物について」の講演が行われた。

最後に公益社団法人徳島県環境技術センターの原岡専務理事が「今回初めて、先進地である九州ブロックの検査機関の皆さんとの情報交換が実現しました。日頃、課題としているテーマにつき、各検査機関からの先進的な情報を得ることができました。お互い参考になることは活用し、業務に生かしていただけたら幸いです。」と閉会の挨拶をし解散した。

なお、2日目に発表された研究発表のテーマ及び発表者は次のとおりである。

- 1 内部精度管理の取り組み
(公社)香川県浄化槽協会 木村 真・十河 賢治
- 2 「浄化槽法定検査」における浄化槽データベースの作成方法について
(公社)愛媛県浄化槽協会 坂東 篤
- 3 小型浄化槽におけるえひめA1-2投入の影響について
(一財)高知県環境検査センター 町田 和繁
- 4 法定検査受検率向上対策としての電話アポイントの導入成果と課題について
(公社)徳島県環境技術センター 河本慎次郎



全体会議



分科会
(法定検査
B部会)
のようす

みなみから届ける 環づくり会議

平成24年7月31日、「みなみから届ける環づくり会議」第1回水質WGが、南部総合県民局保健福祉環境部阿南庁舎で開催された。

第1回目ということで、平成24年度の活動内容について議論された。

昨年に引き続き、阿南第一中学校や富岡東中学校などの学校との連携による環境学習の取り組みが基本。

水質調査は勿論のこと、絶滅危惧種であるヒメコウホネの実態調査など、幅広い学習を実施予定である。

その他、昨年に引き続いてこどもフェスティバルへの出展を予定している。

一方、継続による内容の重複や目的の意義の希薄化、学校以外との連携など、これからの方向性について考えていく必要があるという意見もあり、次年度以降の方針など課題を残した形となった。



神山町きれいな水づくり 推進協議会開催 一括契約10月1日スタート

9月4日(火)午前10時から、県環境整備課、徳島保健所、神山町役場、会員事業者らが出席し、神山町きれいな水づくり推進協議会が、県環境技術センター事務所で開催された。第6回目となる今回は、主に町民への周知・啓発の方法などについて熱心に議論が交わされた。また、10月のスタートに向け、①7月21日に道の駅温泉の里神山にて町民へのPR活動を実施したこと②8月4日に会員企業担当者向け説明会を開催したこと③8月15日に一括契約開始のパンフレットを全戸配布したことを報告した。

また、10月のスタートを円滑に行うため、一括契約の周知方法を次のように進めることを決めた。

- (1)9月14日に料金表が記載されたパンフレットを改めて全戸配布すること
- (2)センター広報車3台により、広報活動を行うこと
- (3)9月27日、スタート直前に再度協議会を開催すること。

最後に、井内会長が、もう開始まで日数が残されていないが、神山町の住民に理解が得られるよう、ご協力をお願いしますと挨拶し、散会した。



インターンシップを受け入れる

平成24年8月3日から9日まで徳島大学工学部の学生2名を、インターンシップとして受け入れた。

学生は、当センター職員の指導の下、研修生として主に水質検査を担当。有害項目の検査は、安全面から見学に終始したが、水質保全項目については、実際の測定操作も体験、失敗の許されない緊張感の中で貴重な経験をした。

期間は1週間程度ではあるが、技術面はもちろんの事、社会人としての責務も現場で感じてもらった。

さらに、センター主催の「夏休み子供科学実験」では紫キャベツを使ったpH実験にも参加。生き生きとした子供たちと接し、検査業務以外にも、幅広い体験ができた。

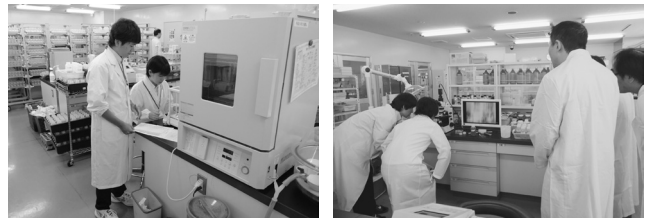
また9月6日には、県職員3名(うち大学生1名)

を受け入れた。

内容としては、BOD検査の検査工程や施設見学のほか、大学生は当センターで調査中の微生物のデータ収集などを体験した。

素早く動く微生物の撮影は、かなり苦勞していたようである。

法定検査に重点を置いたインターンシップの形となり、県職員の方にも、BOD検査などにつき、よりご理解頂くいい機会となった。



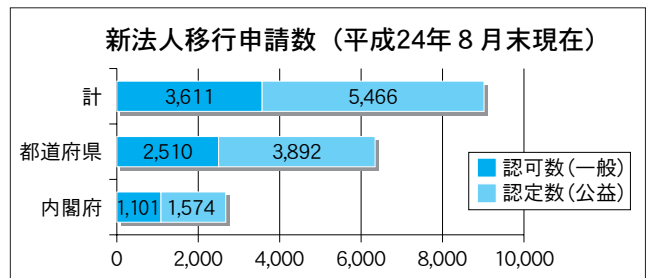
新法人への移行法人は9,077法人 うち公益法人への移行は5,466法人

平成24年8月末までに、公益認定又は認可申請を提出した法人数は全国で12,083法人で、そのうち、新法人への移行を済ませた法人が、**9,077法人**(新規174法人含む)である。

また、公益又は一般への移行状況を見ると、公益へ移行した法人が**5,466法人**60.2%(新規含む)、一般へ移行した法人が**3,611法人**で39.8%である。

また公益申請の電子申請用のIDを取得している法人は19,884法人であり、12,083法人(60.7%)が申請済みである。

法律施行前は約2万5千の公益法人が存在していたため、約半分の法人は、移行又は申請していることになる。よって、申請済みのものも含め、残り約1万6千法人があと約1年間に(平成25年11月末まで)公益認定申請又は一般法人の認可申請などの手続きが必要となる。



	ID取得数	計		公益社団又は公益財団法人		一般社団又は一般財団法人	
		申請数	処済分	申請数	処済分	申請数	処済分
内閣府関係	4,487	3,465	2,675	1,912	1,574	1,553	1,101
都道府県関係	15,397	8,618	6,402	4,800	3,892	3,818	2,510
徳島県	181	106	83	64	49	42	34
計	19,884	12,083	9,077	6,712	5,466	5,371	3,611

浄化槽維持管理メーカー講習会開催

徳島県浄化槽管理士会は、9月8日(土)、県環境技術センターと協賛で、浄化槽管理士を対象とした維持管理メーカー講習会を開催した。

講習会は、午前と午後の2回行い、午前は、35名、午後は28名 計63名の参加があった。

例年は、設置数の多い10人槽以下の小型合併浄化槽について講習していたが、会員より大型浄化槽の構造についても講習してほしいと要望があり、今回はフジクリーン工業㈱の大型浄化槽をテーマに実施した。

講習の後半では、1階の駐車場に浄化槽のカットモデルを展示し、各部位の構造を実物を見ながらの説明も行われ、参加者は熱心に説明に耳を傾け、真剣なまなざしで聞き入っていた。講師及び講演のテーマは下記のとおり

テーマ：「大型浄化槽の構造及び機能とCFII型浄化槽の構造及び機能」について

講師：フジクリーン工業㈱大阪支店
技術課長 服部岳志氏
高橋朋之氏



講演の様子



カットモデルで説明

交通安全教室開催

8月28日(火)、センターの全職員を対象に、交通安全教室を、4階会議室で実施した。

講師として徳島東警察署の交通第一課長田中隆警部を招き、ビデオによる事故原因の解説と、交通事故の実況見分の経験から、事故を未然に防ぐ安全確認について、説明を受けた。県環境技術センターでは、現在53台の車両を保有しており、また職員数も増えたことから、職員全員に安全運転について再認識してもらうことを目的として今回企画したものである。



特に検査員は業務遂行上、毎日検査車両を運転しており、事故に遭遇する確率が高いため、皆熱心に田中警部の話を

傾け、発生原因は、危険予測を行うことでかなり減らすことが出来る点など興味深く聞いていた。

交通違反や事故防止のため、今後も定期的に開催していきたい。

パークアドプト清掃活動

県環境技術センターは9月7日、徳島市のパークアドプト活動を行い、対象区域である検査センター前の津田公園の除草・清掃活動を実施した。

今年度2回目で、2ヶ月前にこの活動を実施したにもかかわらず、雑草は膝上くらいまで伸びており、参加した15名の職員は、残暑の中、汗をぬぐいながら活動した。頑張った甲斐があつて、日が暮れる頃には、見違えるようにきれいになった。



水質計量便り

「地球温暖化対策のための税」(環境税)が平成24年10月から施行されます。

これは、原油やガス、石炭と言った化石燃料に対して、二酸化炭素排出量に応じた税率を課すことにより、地球温暖化対策を強化し、エネルギー起源の二酸化炭素排出抑制のための諸施策を実施するため導入されるものです。

「地球温暖化対策のための税」は、石油など二酸化炭素を出す化石燃料にかかる石油石炭税に上乗せする形で導入されます。業者による納入ですが、ガソリン等の価格に転嫁されるなど家計の負担も増える見通しです。

施行から最終的な時点で比較すると、月約100円程度の負担増と見込まれています。

このように、炭素に価格を付けることにより、経済社会のあらゆるところで温室効果ガスの削減を促し、さらに税收を家庭用の低炭素機器の普及や未利用熱の面的利用の促進、温暖化対策の投資の推進など、排出抑制対策に充てることにより二重の効果を期待するものです。

加えて国民の意識改革を促す「アナウンスメント効果」も温室効果ガス削減の効果の一つとして期待されているようです。(^_^)v

今回の「地球温暖化対策のための税」の導入を機にライフスタイルを見直し、エコな生活をしてみませんか？

例えば冷房の温度を1℃高く暖房の温度を1℃下げるだけで、年間約34kgの二酸化炭素の削減になり年間約1,800円の節約になるそうです。このように少しのエコスタイルの実践で税による負担が軽減されますよ。(*^。^*)

by koizumi